

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第 39 回宍粟市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時	令和2年1月 30 日(木)午後1時 58 分～午後4時 10 分	
開 催 場 所	宍粟市役所 3 階 庁議室	
議長(委員長・会長)氏 名	前田 正明	
委 員 氏 名	(出席者) 助光 ゆかり 栗 山 洋 子 山 國 和 志 河 野 英 正 山 田 博 史 井 上 雅 博 縣 俊 孝 中 野 雅 夫 前 田 正 明 小 西 美 穂 黒 田 茂	(欠席者) 岸本 芳樹
事 務 局 氏 名	市民生活部部長 平 瀬 忠 信 市民生活部次長 森 本 和 人 税務課課長 梶 原 昭 一 税務課副課長兼管理係長 伊 野 隆 之 税務課市民税係長 中 田 昭 圭 債権管理課課長 朱 山 和 成 保健福祉課課長 平 尾 真 弓 市民課課長 中 尾 美 恵 子 市民課副課長 寺 西 康 雄	
傍 聴 人 数	0 人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開	(非公開の理由)
議 題	<b>【協議事項】</b> (1) 国民健康保険制度について (2) 令和2年度宍粟市国民健康保険税に係る税率の改正について (3) 令和2年度宍粟市国民健康保険事業計画(案)について (4) 第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略素案に係る意見について <b>【報告事項】</b> (1) 特定健診・特定保健指導の実施状況 (2) 兵庫県国民健康保険事業運営方針(令和2年1月改定) (3) その他(オンライン資格確認について)	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	あり	

議 事 録 の 確 認	<p>( 会 長 )</p> <p>_____</p> <p>(会議録署名委員)</p> <p>_____</p> <p>(会議録署名委員)</p> <p>_____</p>
-------------	---

(会議の経過)	
発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(1. 開会)</p> <p>皆さんこんにちは。本日1名欠席を聞いております。定刻前ですが、皆さんおそろいになりましたのでただいまから第39回宍粟市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>お手元の次第に基づきまして会議を進めたいと思います。最初に開会にあたりまして会長様からご挨拶をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>(2. 会長あいさつ)</p> <p>失礼します。改めまして皆さんこんにちは。皆さんにおかれましては平日で大変お忙しい中、また、午後の時間帯ではありますが第 39 回運営協議会に出席賜りまして、本当にありがとうございます。さて令和 2 年の新年を迎え、早いもので 1 月 30 日、1 月も過ぎようとしています。ですけれども皆さんご存知のとおり、今中国では新型肺炎、コロナウイルスが猛威を振るっています。日本におきましても広がりが見えているのかなど。今日もテレビを見ますと第 2 便で帰られた方もありますが、向こうで 2 人ほど熱が出て帰れなかったと。また帰国された中にもそういう症状が出られた方があり、大変気になります。私も宍粟市でこのようなことがないようにと祈っております。またインフルエンザもありますのでどうか気をつけていただきたいと思っております。ところで余談ですが、今年は本当に雪が降らない。暖冬で各スキー場におきましても痛手があるのかなどと思っています。昨日ガソリンスタンドで聞いてみますと、灯油が売れない、タイヤが売れない、スコップなども売れない。冬に必要なものが売れない。日本全国のことで大変なことが起きている。このようなことで今年気候の変化が分からないのでちょっと心配しています。さて今日の運営協議会は次第にありますように盛りだくさんの内容になっております。どうか最後までよろしく願いいたします。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは続きまして市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>(2. 市長あいさつ)</p> <p>皆様こんにちは。今も会長様からお話がありましたとおり、お忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。今のお話がありましたとおり、今年の雪不足で 2 つのスキー場は本当に大変で、非常に心配していますが、どうしようもない状況にあります。2 月に入れば雪が降るのではないかと考えておりますがなかなかそうもいかない。併せてインフルエンザも学校関係では城下小学校だけだと思いますが、それもなかなか予断を許さない状況です。その上に新型肺炎もあり、宍粟市も一定のマニュアルの中で県と一体となって、関係会議を開いたり、対策会議を準備したりしていますが、色々ホームページでは過敏にならないようにと言っています。市民の皆さんには手洗い、うがい、マスクの着用を勧</p>

	<p>め、インフルエンザの延長ということと呼びかけをしていこうとしています。先生方には色々お世話になっていますが、市側も予防啓発を努めていきたいと考えています。さて、本題になりますが国民健康保険税につきましては、この後説明がありますがこれまで4方式といって所得割、資産割、均等割、平等割という4つの方式の中で賦課をして税率を決めていましたが、30年から県一本になり、その中で資産割を解消していくことになっています。令和2年についてはそれをなくすということになっています。そのような中で令和2年度の予算を組むにあたり、大変非常に厳しいことになっております。税率の改正等々についても先般諮問を申し上げたところであります。市としても非常に苦しい状況ではあります。なんとか国民健康保健事業会計の継続的な経過を考えると仕方ない状況ではあります。しかし、これまでもお話されているかもしれませんが、基金を繰入れ、激変緩和を図り税率をおさえたいと考えております。委員の皆様には色々ご協議いただき、答申いただけたらと考えております。時間がかかるかもしれませんが説明させていただき、ご審議いただきたいと考えております。大変難しい課題を提供するとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします</p>
事務局	<p>大変勝手ではございますが、市長は別件公務のためここで退席させていただきます。ご了承をお願いいたします。</p> <p>《市長退席》</p>
事務局	<p>先程も申し上げましたが本日1名欠席の報告をいただいております。本日の出席状況は11名でございます。委員定数の2分の1以上の方に出席していただいておりますので宍粟市国民健康保険条例施行規則第6条の規定によりこの協議会が成立することを報告いたします。続いて本日の資料の確認をさせていただきます。それと机上のほうにも追加資料を配布させていただいております。資料が足りない方がいらっしゃいましたら事務局までよろしくお問い合わせいたします。</p> <p>(4. 議長選出)</p> <p>続きまして次第4、議長選出に入ります。宍粟市国民健康保険条例施行規則第7条の規定によりまして協議会の議長は会長があたることになっております。会長様、今後の議事進行についてよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>(5. 会議録署名委員選任)</p> <p>それでは次第5、会議録署名委員の選任に入ります。会議録署名委員の選任につきましては、宍粟市国民健康保険条例施行規則第11条の規定によりまして、会長が指名することになっておりますので、私の方から指名させていただきます。本日の会議録署名委員は、〇〇 〇〇委員、〇〇 〇〇委員のお二人を指名いたしますので、よろしくお願いい</p>

	<p>たします。</p> <p>これより、本日の議事に入りますが、皆様方には、進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>(6. 協議事項)</p> <p>次第6、議題に入ります。(1)国民健康保険制度の改正について①国保制度の概要について、②令和2年度宍粟市国民健康保険事業費について、③令和2年度激変緩和措置について、④令和2年度税制改革大綱について を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(1) 国民健康保険制度の改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国保制度の概要について</li> <li>② 令和2年度宍粟市国民健康保険事業費について</li> <li>③ 令和2年度激変緩和措置について</li> <li>④ 令和2年度税制改革大綱について</li> </ul>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>資料の16ページ、軽減判定所得のことですがこれは85万円の所得の人と61万5千円の所得の人皆が2割軽減ということですよ。収入の差が20万円ぐらい違うにもかかわらず、軽減割合が一緒ということですよ。それが所得に応じ徐々に軽減されるような制度にはならないのでしょうか。国の制度上のことなので仕方ないかもしれませんが。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、現行の制度上なので、仕方がないところがあります。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>私も委員を長年してきて、色々質問をさせていただいたことがありますが、国が出しているモデルがありまして、それに倣っているものでなかなか柔軟にはできないのです。</p> <p>おっしゃっていることもよく分かりますが。</p>
議長	<p>他にありませんか。</p>
委員	<p>私は20年委員をさせていただいているが、ずっと宍粟市の国保は赤字だ、赤字だと言っていた時代がありまして、私は所得がすごく多い方からもっと徴収すればいいのではないかと質問したことがあります。そのときに国の制度で決まっています、それは出来ませんと</p>

	<p>言われたことがあるんです。先程の説明の中で12ページですが、医療給付費分のところが順に上がってきています。私が質問させていただいたときから段々上がってきている。国も所得の高い方から徴収しようという考え方になってきた。それで宍粟市の国民健康保険の収支もすごく改善されたという経緯を参考意見とさせていただきます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他に意見はありませんか。</p> <p>ないようですので次の議題に移ります。</p> <p>(2) 令和2年度宍粟市国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問)を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(2) 令和2年度宍粟市国民健康保険税に係る税率の改正について(諮問)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>よろしいですか。この案は発生した医療費に対してどれだけ税金を集めるかということになりますよね。総合計画のことなので(3)、(4)のところで言わせていただこうかと思っていたのですが、人口減少が進んでいる中でこの21ページのところで、今から宍粟市に住んでいただきたい方に対し負担を大きくしたら、宍粟市に住んでもらえないのではないかと心配しています。高齢者に対し負担を軽くすることは大事だけれど、だからといって人口減少対策のことを真剣に考えないと宍粟市から人が離れてマイナスのスパイラルになり、税収の減になるのではないかと心配している。人が少なくなっているのに率を上げると人が大都市に流れていくのではないかと。単純な計算だけで税率を決めてしまうということは、どうだろうか。具体例1は正直ぎりぎりの生活であると思う。もう少し若い世帯の人のことを考えないといけないのではないかと。高齢者の負担を増やせとは言いがたいが、高齢者にも医療費がかかればそれ相応の負担を考えてもいいのではないかと。</p>
事務局	<p>ご心配のとおりですが、宍粟市の人口構成は高齢者が非常に多くて65歳以上が48%だったと思います。そこから保険税をもらわないということはないのですが、実は県が提示している標準保険料率というものがあるのですが、それに合わせますと若い方からもっといただかないといけなくなってしまいます。県の率からは若干減らして、若い方に配慮した形にはなっています。</p>
委員	<p>ただ、私が思うのは県の指針がそうであっても、神戸とか姫路とかと宍粟市は状況が異なるんです。宍粟市は若い人たちが少ないので、県の率が出されているからといってそれに合わせるのはどうか。都会も人口減少しているといってもある一定若い人がいるので負担もお願いできるが、宍粟市はそのような状況ではない。宍粟市で働いている人と都会で</p>

	<p>働いている人たちとはダメージの受け方が違う。宍粟市で働く人にもっと思いやりをもった施策にしないと宍粟市の基本計画にもそぐわないのではないかと。宍粟市の現状に合わせたものにしないといけないのではないかと思うんです。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りではありますが、令和6年度に県で保険料の統一を予定されています。おそらく今回提示された率になると思われます。そうするとそのときまでに少しずつ上げていかないと当年になったときに極端に上がることになってしまいます。そのことを踏まえまして今少しずつ上げていかないと、将来的に極端な負担になるのを控えたいという思いからこのようになっています。</p>
委員	<p>税というのは支出に合わせないといけないですね。私の経験から若いうちは医者にかかる事がなかった。年をとってから医者にかかりだしたんです。私も妻の親と同居しているが、ちょっとした事で受診する。そういうこともある程度負担が発生すれば安易な気持ちで受診するという意識も変わってくると思うので、宍粟市が人口減少している現在の状況では高齢者も相応の負担があってもいいと思います。</p>
議長	<p>委員の意見もよく分かるんです。さっき言われたこれからの健全な運営をしていくのも大事ですが、税のことですから、少しでも上がると被保険者の方には負担を生じてしまうことになる。他の方の意見も伺いたいのですが、それと事務局に聞きますが、これは諮問ということでこの議事を諮っているんですが、今のご意見も答申に付すことはできますか。</p>
事務局	<p>お一人の意見であっても協議会でこの意見を答申に付すという決定であれば可能です。</p>
議長	<p>そうしましたら今の委員の意見も答申に付さしてもらおうことでよろしいですか。</p>
事務局	<p>少し先程の説明と補足をさせていただきます。令和6年度には県のほうで一定の率になるという話ですが、今のところ各市町の状況が異なることもあり、例えば収納率が高いところと低いところの一律に税率が同じというのは高いところの努力が報われないので、高いところにはいくらか緩和しましょうという制度的に調整をかけて、標準的に同じになったとみなすのが令和6年度と言っているだけで、その年度に同じ保険料率になるというわけではありません。市町によって状況が違いますので、これから様々な調整がかかり、将来的には統一を目指しているという状況です。まず、1段階目にその違いを加味して平準化を目指すのが令和6年度ということなんです。そのところを誤解なきようお願いいたします。それと先程委員がおっしゃった都会には若い方がたくさんいらっしゃるという話ですが、財政状況の中でも年齢構成差でその分を加味して交付金がなされるという制度があります。高齢化が高いところは医療費がかさむということでその分という仕組みがあります。それか</p>

	<p>ら市の人口減少の対策として福祉医療の中で乳幼児医療が18歳まで引き上げられ、一部負担金をこの7月から無料にさせていただいています。若い世帯の方にも安心して受診していただけるようになっていきます。</p>
委員	<p>ひとつよろしいか。私も民生委員であるので、今まで述べた話は単純に高齢者に負担を求めるとい話ではありません。生活保護の方とかは医療の助成が受けられるが、それに近い方は助成が受けられないので、そういう方へ補助するとか、負担の軽減を考えてほしい。民生委員の立場として高齢者だからといって負担を求めているわけではないので、そこを誤解しないようにしていただきたい。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>よろしいですが。私は薬局を経営してまして、最近風邪薬がまったく売れなくなりました。今の時期はインフルエンザの検査をしないといけないという理由がありますが、それまででしたら風邪薬や咳止めが売れていた。今は全く売れない。世の中の多くの方が少し調子悪いと受診される時代です。だから医療費がどんどんかかるのは当然で、保険を運営される側は大変だと思っています。</p>
委員	<p>風邪薬は安いですよ。血圧や糖尿の薬に比べると断然安い。単価がぜんぜん違います。ところで3ページから7ページの間で県内の各市町の税率がでていますが、それを見てもと宍粟市は7.24%、それを6%台にしようとする市の努力。都会はそれ以上に高いですよ。このモデルケースの方が都会へ行かれると負担がより大きい。宍粟市の方は努力をしていますよね。</p>
事務局	<p>ただ、市町によって基金の状況とか、過去から若い世代に特別にお金を入れようとか、そういう施策を続けているところは課税をおさえるところがあるかもしれません。ただ県の方針としては闇雲にお金を繰り入れないようにしようということがありまして、今後一定の同じ条件にしようということで新たな財源を入れるのはどこの市町もなかなかされていないと思います。この資料ですと、おっしゃるとおりになります。</p>
委員	<p>この資料をみると都会は負担が高いですよ。</p>
議長	<p>この資料はあくまで参考資料ですよ。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>これからまた決めていくということですね。</p>

事務局	そうですね。まだこれに市町の歳入、歳出の状況や基金の状況とか合わせて調整していきます。
事務局	参考までに宍粟市の基金の状況ですが、県内 29 市ある内で宍粟市は27番目なんです。多いほうから27番目なので、少ない状況です。多いところでしたら10億ほどあるところもあります。資料のとおり宍粟市は1億1千万程になります。それで税の率のさじ加減が出来るところと出来ない実情も若干あります。
議長	今宍粟市は1億1千万ほど基金があつて、それも加味しないとイケないと思います
事務局	宍粟市は単年度で国保の会計を括られるよう、基金が少ないながらもぎりぎりの税率のところでは被保険者に負担を求めない方針でやってきた1つの表れで、基金を多く積んでいる市町は1会計年度で収支として余った財源を積み立てている現状があると思います。委員が言われるとおりのなぜ広域化になったかと言いますと、県が目指すところは国保については同一所得、同一保険料であります。宍粟市に住んでいても、たつの、姫路に住んでいても同じ所得の人は同じ保険料を納めていただいて国保を運営していくことが理想とするところでありまして、最終の到着点であります。そういう中で、県が標準保険料率というのを出しているのは、押しなべて平均していくためにはここまで市町で努力して標準保険料率までもっていくというひとつの過程の中なので、宍粟市も税率を変えていかないとイケないところではあります。しかしながら、一気にそこまでは出来ませんので、その過程の中で先程おっしゃられたとおり、若者の方に税率を少し押さえて、もらえる方からは納めていただく、そういうさじ加減が出来ると思いますので、先程委員がおっしゃられた意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
議長	他に意見はありませんか。
委員	基金が 10 億円もあるところはどこか教えてもらえますか。
事務局	それは他市町が出している資料で、参考にいただいていますので申し訳ございません。
議長	では先程の委員からの意見を付して答申ということになると思いますが、どうでしょうか。
委員	委員のおっしゃるとおりだと思います。確かに高齢者の頻回受診、重複受診がありますが、高齢者の方は不安があつて、ちょっとしたことでも受診される。行き過ぎと分かっているにもかかわらず言うのが辛いんです。そのところはバランスもみて、余分な受診はやめましょうという優しいニュアンスにさせていただくとありがたいです。

議長	では今回の諮問に対しては意見がないというのではなく、委員の意見を付して答申するということによろしいですか。
委員	(了承)
事務局	そうしましたら、答申の文面は会長と調整の上作成ということによろしいでしょうか。
議長	はい、そうですね。そうしましたら異議なしということになりますので協議会ででた意見ということをついて市長に答申書を提出したいと思います。答申の内容につきましては私と副会長に一任していただいでよろしいでしょうか。
委員	(了承)
議長	<p>そうしましたら、副会長とともに答申書について答申書を調整させていただき、市長に答申いたします。皆様には答申書の写しを後日送付いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>では次の議題に移ります。議題(3)令和2年度宍粟市国民健康保険事業計画(案)についてを議事といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	(3)令和2年度宍粟市国民健康保険事業計画(案)について
議長	事務局の説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。
委員	よろしいですか。先程のジェネリック医薬品のところですが、目標を80%にされていますが、以前から80%という数字を出されています。今年厚労省が80%に到達すると言っているので今回の案でいいと思いますが、薬局はジェネリック医薬品の処方率が上がると調剤料が少し高くもらえます。その目標が85%なのです。政府が80%と示しているからそれによしとせず、これからは政府が言っているより少し上の数字を言うほうがよいのではないのでしょうか。
議長	事務局どうでしょうか。
事務局	そうですね。
委員	今年の4月に保険の点数が変わり、その説明が10日にあっただけでまだはっきりとは分かりませんが、おそらく調剤は85%より少し上になると思います。

議長	来年度の目標ですが、事務局どうでしょうか。
事務局	ジェネリックについては毎月データが来るのですが、今年度については80%越したり越さなかったりとしています。ほぼ達成しています。宍粟市は県内でも高いほうになっています。実情も見て考えたいと思います。
委員	ジェネリックは医療費の節約にもなりますので、そのことも考えていただきたい。
事務局	ここは国のほうからの指標を参考にさせていただいて、近々の状況を再度確認させていただいて、80%達成できそうな状況にありましたら、81%、82%に、ただ医科もありますので85%までは難しいですが考えたいと思います。先生方いかがでしょうか。
委員	ジェネリックはどのように計算するのですか。
委員	処方箋の枚数の中で1品目でもジェネリックが入っていたら1枚とカウントするんです。
委員	風邪薬でジェネリックを使っても、単価が安いので金額はほとんど変わらないですよ。ね。血圧など単価の高い薬なら効果もあるでしょうが、風邪薬なら金額も低いのでそう変わらないですよ。生活習慣病で常に薬が必要な方にジェネリックが必要では。
委員	ただメーカーもそのあたりを考えて、単価が高い薬のジェネリック医薬品もどんどん販売しています。
事務局	そういう単価が高い薬を使いジェネリックとの差額が高くジェネリックに変更できる方へは年4回ジェネリック差額通知を発送しています。それをみて医療機関に相談されて替えられている方もいらっしゃいます。徐々にそれが浸透しているように思われます。
委員	私は講演を依頼されるので事例を出すのですが、循環器系疾患があり多く薬を服用されている方で、全部先発医薬品にしたときと、替えられるものは全部ジェネリックに替えたときの点数を出してお示しますが、その方は半額以下になっています。そういう方なら差額がたくさん出ると思います。
委員	先生方に質問してよろしいですか。治療するには色々検査が必要と思いますが、持病であるなら継続的に薬が出るものだし、簡易的な検査でいいのではないのでしょうか。
委員	私は患者さんによると思います。コントロールの悪い方なら検査は何回も必要ですし、良い方ならそれほどいらぬのではないかと思います。後はリスク要因が高い人、例えば

委員	<p>喫煙しているような方でしたら気をつけないといけない。やはり患者さん次第と思います。</p> <p>私は慢性疾患であれば、例えば血圧でしたら月に1回は計る、糖尿病でしたら月に1回は採血し、検査結果を確認して各月の経過をしっかりと本人さんに理解してもらおう。食事療法については別に指導します。定期的に同じ状態が続くように月に1回は検査しています。</p>
委員	<p>薬の専門家の立場から言いますと、薬が処方されるその根拠となる検査や診断が必ずつかないといけない。検査があつて、それによって診断がついて薬がでる。ですからお金を節約するために検査の回数を減らしたい気持ちは分かりますが、専門家から言いますとそれは危険ということになります。</p>
委員	<p>ジェネリック、ジェネリックと言ってそれが大事なのも良く分かりますが、処方のための検査もかなり費用がかかるので。判断を下すのに必要ということは分かっていますが。</p>
議長	<p>それではよろしいでしょうか。</p> <p>〈意見なし〉</p>
事務局	<p>意見等が無いようですので、次の議題に入ります。続いて(4)第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略素案にかかる意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(4)第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略素案にかかる意見について</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。これは事前にお配りさせていただいたもので皆さんご覧になっていることと思います。この計画や案についてこの協議会から意見があれば提出させていただくことになっております。ご意見等はございませんか。</p>
委員	<p>2060年の人口ビジョンの30,000人ですが、どこからこういう数字がでてくるのかどう考えても分からない。今の市長になってから40,000人台になり、今は37,000人強になっています。昨年の出生数が181人。2年前に200人きって、これだけ人口が減っている中でありえない数字だと思います。今から40年後というと若い人たちしかいない。今の現場がどれほど責任をもって出しているのか。目標といってもあまりにも現実離れているのではないか。他の方はどう思われていますか。</p>

議長	今のところの人口の推移からしたら、年間 500 人ほど減っていますか。
委員	年間 600 人ほど減っています。
事務局	死亡がほしい 600 人弱、560 人から 570 人ほどで出生が平成 30 年で 191 人です。
委員	出生 200 人切りましたよね。自然減で 300 人から 400 人くらい減って、社会流出で 300 人ほどここ何年か減っている。多分今 50 歳以上の人口は 18,000 人ほど、後 40 年たつと 50 歳以上の人はみんななくなってしまう。みんななくなると、社会的増減がなしにしても 1万 8,000 人いなくなると、生まれてくる子が仮に 40 年間、200 人ずついたとして、8,000 人なんです。今の人口が 37,000 人として、社会的流出がなくして、しかも 200 人ずつ生まれるとしても 20,000 人ちょっとなんです。おそらくそれ以上に減ると思います。色々な政策も人口が減る中で考えてもらわないと問題があるのかなと。それなのに市がとんでもない数字を出してきて、私自身すごく不思議に思えます。
事務局	委員のおっしゃるとおりと思うんです。が、今2060年30,000人とありますが、平成27年当初に総合計画の2期目を出させていただいた時には33,000人とありました。計算方法については担当課でないので不明な部分もありますが、基本的には国調人口や国の想定値で5年後との生存率を使用したり、合計特殊出生率を少し上方修正した設定等の国の想定値を使用して今回の数値を算出しています。現状として苦しいのは分かっていますが、市としましても何もしないわけにはいかない。その数字に向かって色々な施策を行い、その目標に向かって努力していきたいという市の思いも汲み取っていただきたい。
委員	そうだとするとこれはひどい数字です。市長が40,000人きるからおっしゃっていた時から10年もたっていない。それから人口はどんどん減っている。市も非常事態宣言を出していたけども改善していない。そもそも改善できるようなものではないです。日本中の人口が減っているときに、本当に現実的な考えが必要ですし、現実的なことにお金をかけていかないと。国保だってお金がないと言っているのに。
委員	市長がお話になっていたときに、人口はずっとこの数から減っていくのだけでも宍粟に住んでいただいて他市町へ仕事にいらしていただく。そういう話をおっしゃっていたと思います。それで数が少し上目になっていると。
委員	そういう目標をかかげるならそれでいいけれども、本当に色々な施策を決めていくときに、2060年の目標を宍粟市がどのようにとらえていくか、そうしないと色々なことに対して問題が出てくると思います。

事務局	社会増減についてですが、さきほど課長も申し上げましたが、ここ5、6年の資料を持っていますが、平成31年3月末の社会増減は270人ほど、その前の年は350人ほどです。
委員	それは社会増減だけですよ。出生のことまでは考えていないですよ。350人ぐらいの年と昨年と比べると出生数が違う。社会減が減ったのではなく、出生数が減ったから出て行く子どもも減っている。そういう傾向が起きかけていることだと思います。たくさん生まれていけば出て行く子も多いけども出生数が少なければ出て行く子も少ない。
議長	委員がおっしゃられるのは人口ビジョンの目標値が高すぎると、もう少し現実的に見てほしいとそういう意見ですね。
委員	基本計画自体が、机上の理論だと思います。今委員がおっしゃられたとおり、その想定値で基本計画をたてられているというのはどうか。
委員	目標とありますが、目標というのは達成可能なものであって、現在37,000人頑張っても40年後には難しいのではないかと。
議長	そうしたら事務局、その意見を入れて作成できますか。
事務局	分かりました。
議長	それでは、続いて次第7報告事項に入ります。(1)特定健診・特定保健指導の実施状況 (2)兵庫県国民健康保険事業運営方針(令和2年1月改定)について を報告いたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(1) 特定健診・特定保健指導の実施状況について  (2) 兵庫県国民健康保険事業運営方針(令和2年1月改定)について  事務局の報告が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご意見、ご質問はございませんか。
委員	その他ということで民生委員からお願いがあるのですが、基本施策19の健康づくりの推進、こころの健康づくりでうつ病予防についてということで「医療機関、支援機関と連携しながら正しい理解や適正な支援を行います」とあります。民生委員の定例会が毎月開かれています。そこでも事務局のほうから相談に上がられますので、できれば説明とかしていただけたら民生委員も勉強して活動の役に立てればと考えております。

	<p>それとメンタルヘルスケアの取組みについての質問ですが、これは4つのケアについてPCDAを行うのが大事と言われていますが、国保の被保険者が多い事業所には女性のパート職員や障がい者等が多いと思いますので、そこに対して行うのが重要と思いますので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。こちらも民生委員にお願いしたいと思っていますのでよろしくお願ひします。先程国保の事業所とおっしゃいましたがこちらからはなかなか難しいと思われるので、商工会とかと連絡を取り合いながら取り組めたらと考えていますので、なにか案がございましたら教えていただけたらありがたいです。</p>
議長	<p>他にありませんか</p> <p>〈意見なし〉</p> <p>意見が無いようですので、それでは次第8、その他 に入ります。オンライン資格確認について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>オンライン資格確認について</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>この話は聞いたこともない。大変なことだ。</p>
委員	<p>10年ほど前に住基カードが出たときも同じような話があったと思う。</p>
委員	<p>そうだったらすべての医療機関がパソコンを変えないといけない。大変なことだと思う。</p>
議長	<p>他に質問、意見はありませんか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ないようですので以上で本日の議題はすべて終わりました。これもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。皆様ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>会長様ありがとうございました。委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただき、慎重なるご審議をいただきありがとうございました。</p>

<p>副会長</p>	<p>それでは、第39回宍粟市国民健康保険運営協議会の閉会にあたりまして、副会長に閉会のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>失礼いたします。本日は本当にお忙しい中、時間をつくっていただきありがとうございます。国保はお世話になるんですが、いざ負担金というのは家計にとって非常に重いもので今日様々なご意見を伺ってなるほどと思ったところでございます。事業を進めていただく市、事務局は本当に大変なことだと思いますがよろしくお願ひしたいと思ひます。皆様お忙しい中本当にありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。最後にひとつ、次回の運営協議会ですが、5月末を予定しております。日程は会長と相談の上ですが、予定の程よろしくお願ひいたします。</p> <p>これで協議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>